

# 金ケ崎駅 イベント広場及び駅前交流広場の使用申請について

町では、金ケ崎駅イベント広場及び駅前交流広場の使用申請を受け付けます。  
条件は以下のとおりです。

## ◆使用できる日

《イベント広場および駅前交流広場》

年中使用できます。(連続最大7日まで)

## ◆使用できる時間

午前7時から午後7時まで(搬入・搬出・撤去の時間も含む)

## ◆使用の制限

以下の場合、使用を制限し、許可を取り消すことがあります。

- ①町の条例及び規則に違反したとき。
- ②他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのあるとき。
- ③その他管理上支障があると認めるとき。

## ◆使用の責務・損害賠償

- ①使用の際に生じた事故・損害等について、町は一切の責任を負いません。
- ②使用した施設又は設備を汚損し、損傷し又は滅失した場合は賠償しなければならない。

## ◆使用料

行商、募金、その他商いに類するもの	1人1日につき	1,080円
展示会、集会及び興行その他催しに類するもの	1日までごとに	5,400円

※公益上特別の場合は、減免になる場合もあります。

※使用料は前払いになります。(基本的に返還しません)

## ◆使用申請

使用したい方は、使用許可申請書を提出して下さい。

添付ファイル 使用許可申請書 様式第1号  
使用料減免申請書 様式第3号

## ◆申請、問合せ先

役場商工観光課 商工係 (電話(代) 42-2111)

様式第1号

金ケ崎町金ケ崎駅東西交流施設使用（変更）許可申請書

年 月 日

金ケ崎町長

殿

申請者 住所又は所在地

氏名又は代表者

連絡担当責任者  
(電話番号)

次の通り、使用（変更）許可を受けたいので申請します。

1 使用する施設名称

2 使用目的

3 使用日時  
年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

4 使用人員

5 使用する附属設備等

6 備考

様式第 3 号

金ヶ崎町金ヶ崎駅東西交流施設使用料減免申請書

年 月 日

金ヶ崎町長

殿

申請者 住所又は所在地

氏名又は代表者

連絡担当責任者  
(電話番号)

次の通り、減免申請します。

1 使用する施設名称

2 使用料の額

円

3 減免申請額

円

4 減免理由